

令和8年第1回定例会

福山地区消防組合議会会議録

2026年（令和8年）3月23日

福山地区消防組合議会

令和 8 年第 1 回福山地区消防組合議会定例会会議録目次

2026 年（令和 8 年）3 月 23 日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
諸般の報告	3
消防業務報告	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者挨拶	5
議第 1 号 令和 7 年度福山地区消防組合一般会計補正予算	6
議第 2 号 令和 8 年度福山地区消防組合一般会計予算	9
議第 3 号 福山地区消防組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	13
議第 4 号 福山地区消防組合職員の修学部分休業に関する条例及び福山地区消防組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について	14
議第 5 号 福山地区消防組合火災予防条例の一部改正について	15
閉会	17

令和8年第1回福山地区消防組合議会定例会会議録

2026年（令和8年）3月23日（月曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

議 事 日 程

2026年（令和8年）3月23日 午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議第1号 令和7年度福山地区消防組合一般会計補正予算
 - 第4 議第2号 令和8年度福山地区消防組合一般会計予算
 - 第5 議第3号 福山地区消防組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
 - 第6 議第4号 福山地区消防組合職員の修学部分休業に関する条例及び福山地区消防組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
 - 第7 議第5号 福山地区消防組合火災予防条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

出 席 議 員

1 番 佐久間 裕 徳	2 番 平 川 富 章
3 番 清 水 寛 敏	4 番 木 村 素 子
5 番 野 村 志津江	6 番 小 山 友 康
7 番 福 田 勉	8 番 小 川 善 久
9 番 八 杉 光 乗	10 番 奥 陽 治
11 番 石 口 智 志	12 番 能 宗 正 洋
13 番 田 辺 稔	14 番 連 石 武 則

15番 加藤 吉秀

17番 今岡 芳徳

19番 稲葉 誠一郎

16番 岡崎 正淳

18番 池上 文夫

20番 小林 茂裕

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 枝広 直幹

副 管 理 者 小野 申人

監 査 委 員 小葉竹 靖

会 計 管 理 者 甚田 温子

総 務 部 長 片岡 伸夫

総務部総務課長 曾根 康太

総務部予防課長 下見 育弘

警 防 部 警 防 課
警 防 司 令 官 堤 太作

警防部指令課長 吹抜 芳昌

北 消 防 署 長 能島 正和

西 消 防 署 長 濱田 信孝

芦品消防署長 寺山 文宏

府中消防署長 杉原 誉輝

副 管 理 者 中島 智治

副 管 理 者 入江 嘉則

監 査 委 員 木野山孝志

消 防 局 長 濱田 善章

警 防 部 長 三好 浩正

総 務 部 総 務 課
企画管理担当課長 高卯 文紀

警防部警防課長 木舎 晴可

警防部救急課長 鴨田 吉浩

南 消 防 署 長 徳光 宏明

東 消 防 署 長 川崎 憲和

水上消防署長 藤川 真悟

深安消防署長 村上 典秀

事務局出席職員

事 務 局 長 福田 等

事 務 局 員 栗田 純一

書 記 前 孝直

事 務 局 員 佐藤 美穂

書 記 藤井 良彦

午後 2 時 0 0 分開会

議長（今岡芳徳） ただいまから令和 8 年第 1 回福山地区消防組合定例会を開会いたします。

議長（今岡芳徳） これより本日の会議を開きます。

議長（今岡芳徳） ただいまの出席議員 2 0 人であります。

諸般の報告

議長（今岡芳徳） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から 2 0 2 5 年、令和 7 年 1 0 月分から 1 2 月分までの例月出納検査結果の報告並びに監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

消防業務報告

議長（今岡芳徳） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（濱田善章） 失礼いたします。

貴重な時間をいただき、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

初めに、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図るため、3 月 1 日から 3 月 7 日まで、春の火災予防運動を行いました。

期間中、各署において、防火パレードや火災予防街頭広報を実施したところです。

引き続き、あらゆる機会を捉え、火災予防啓発活動を実施してまいります。

次に、火災・救急業務の状況についてであります。

お手元に配付いたしております火災・救急統計資料を御覧いただきたいと思います。

1 ページをお願いいたします。2 0 2 5 年、令和 7 年中の火災発生件数は、表の中段左

端に掲げておりますとおり 98 件で、前年と比較し 6 件の増となっております。火災による死者は、表の中ほどにありますように 6 人で、前年と比較し 2 人の減となりました。損害額は、表の右端にありますように 2 億 5,300 万円余で、前年と比較して 4,400 万円余の増となりました。また、本年 1 月末までの火災発生件数は、表の下段にありますとおり 7 件で、前年同期と比較し 4 件の減となりました。

火災による死者は 1 人で、建物火災によるものであります。損害額は、表の右端にありますように 180 万円余で、前年同期と比較して微減となりました。

2 ページには構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。救急業務の状況であります。表の中段左端に掲げておりますように、2025 年、令和 7 年中の救急出場件数は 2 万 7,135 件で、2 万 3,521 人を搬送しております。前年と比較し、出場件数で 194 件、搬送人員では 36 人の増加となりました。また、本年 1 月末までの救急出場件数は 2,373 件で、2,084 人を搬送しており、前年同期と比較して出場件数では 379 件の減少となりましたが、依然として高い水準で推移しています。本消防組合では、今年度、特に救急需要が高まる夏季と冬季に、市内中心部の北消防署へ救急隊の移動配置や北消防署の消防隊を救急隊とする機動的運用を行い、一定の効果を確認しました。

引き続き、救急需要対策検討委員会において救急体制の強化や諸課題を調査研究するとともに、保健所、医師会等とも連携し、増加する救急需要に的確に対応してまいります。

4 ページには、構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、予防業務についてであります。

本年度 1 月末までの査察件数は、定期査察と特別査察を合わせて 1 万 61 件実施しております。なお、違反のある防火対象物に対しては、継続的な是正指導を行い、利用者の安全確保を図っております。

引き続き、定期査察 100% 実施を継続し、積極的な火災予防に取り組んでまいります。

以上、消防業務全般について御報告を申し上げますが、引き続き、住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいり所存でございます。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、消防業務につきましの御報告とさせていただきます。

ていただきます。ありがとうございました。

日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（今岡芳徳） これより日程に入ります。

日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、６番、小山友康議員及び１４番連石武則議員を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

議長（今岡芳徳） 次に、日程第２ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝広直幹） 本日、３月定例組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

今回提出しております２０２６年度、令和８年度当初予算案をはじめ諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と予算案の対応等について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

昨年は、全国各地で大規模火災が多数発生し、尊い人命と貴重な財産が失われました。また、本年１月６日に発生した島根県東部を震源とする地震では、管内においても最大震度４を観測しています。

そのような中、本消防組合では、緊急消防援助隊の受援活動を想定した訓練を関係機関と連携する中で実施するなど、さらなる消防対応力の向上に努めているところであります。

また、昨年２月に発生した岩手県大船渡市の林野火災を教訓とし、本年３月１日から、火の使用制限などを行う林野火災注意報と警報の運用を開始しています。

次に、新年度予算案の概要について御説明申し上げます。

まず、車両整備については、高規格救急自動車2台など計5台を更新します。

南消防署瀬戸出張所については、2027年度、令和9年度の完了に向け、整備地の旧長和保育所の解体工事と施設の建設工事を行います。

消防局訓練場については、2027年度、令和9年度の完了に向け、整備地内の浄水場施設の解体工事と訓練施設の建設工事を行います。

消防局及び南消防署では、脱炭素化に向けて、照明設備のLEDへの更新を行います。加えて、2029年度、令和11年度の導入を目指し、消防通信指令管制システムの更新に着手します。

この結果、本消防組合の当初予算規模は75億4,892万2,000円となり、今年度の当初予算と比べて7億237万1,000円、率にして10.3%の増となりました。

次に、新年度の組織体制について御説明申し上げます。

まず、総務部総務課に新たに給与担当次長を配置し、人事担当次長の事務を一部移管することで、近年複雑化する職員制度、社会保障制度の見直し等に的確に対応していきます。また、警防部指令課に日勤の課長補佐級職員を配置し、増加する日中の119番通報に適切に対応するとともに、消防通信指令管制システムと消防救急デジタル無線設備の更新に向けて取り組んでまいります。

予算以外の議案としては、条例として福山地区消防組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてなど3件を提出しています。

定期監査における監査委員からの要望事項については、その対応策を講じ、適正な事務事業の執行に努めてまいります。

今後とも、消防使命達成のため、消防局長を中心とし、職員一丸となり消防業務に鋭意取り組んでまいります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

日程第3 議第1号 令和7年度福山地区消防組合一般会計補正予算

議長（今岡芳徳） 次に、日程第3 議第1号令和7年度福山地区消防組合一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（高卯文紀） 失礼いたします。

議第1号令和7年度福山地区消防組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,792万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億1,348万7,000円といたすものであります。

2ページ、3ページには、歳入歳出補正予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額を掲げております。

4ページ、5ページをお願いいたします。初めに、第2表繰越明許費につきましては、南消防署の消防ポンプ自動車更新に係る消防自動車等整備事業と、南消防署瀬戸出張所改築事業の実施設計等に係る2件で、4,597万3,000円を翌年度支出のため繰り越すものであります。

次に、第3表地方債補正であります。消防施設整備事業に係りますものを補正前の起債限度額3億4,430万円から4,180万円を減額し、補正後の3億250万円に変更いたすものであります。

6ページから8ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

9ページをお願いいたします。歳入、第1款分担金及び負担金の項・目、負担金の補正予算額1億7,081万8,000円の増額につきましては、退職者の増に伴います退職手当の増額分と、事業費の精算等による減額分を整理するものであります。

各構成市町別内訳につきましては、10ページの節の欄に掲げているとおりであります。

第4款財産収入の項・目、財産運用収入、基金運用収入の補正予算額13万7,000円の増額につきましては、10ページの説明欄に掲げているとおり、消防施設等維持整備基金の運用益金の増額分を整理するものであります。

11ページをお願いいたします。第5款繰入金の項・目、基金繰入金の補正予算額100万円の増額につきましては、府中消防署事務室の空調設備改修に伴う繰入金の増額分と事業費の精算に伴う減額分を整理するものであります。

第7款諸収入の項・目、雑入の補正予算額5,777万3,000円の増額につきまし

ては、2021年、令和3年7月に発生しました停泊中の水上消防署、消防艇ふくやまへの船舶衝突事故に伴う相手方からの損害賠償金5,275万円と、昨年3月に発生した今治林野火災への職員派遣に伴う消防広域応援交付金502万3,000円によるものです。

13ページをお願いします。第8款組合債の項・目、消防債の補正予算額4,180万円の減額につきましては、14ページの説明欄にお示ししておりますとおり、消防施設費の事業費の精算に伴い、所要の措置をいたすものであります。

15ページをお願いいたします。歳出、第2款総務費の項・目、総務管理費、一般管理費の補正予算額13万7,000円につきましては、消防施設等維持整備基金の運用益金を積み立てるものであります。

次に、第3款消防費の項、常備消防費の補正予算額2億4,228万9,000円の増額に伴う各署所費別の内訳につきましては、16ページ及び18ページの節及び説明欄に掲げているとおりであります。

この内容でございますが、退職者の増に伴います職員給与費及び共済費の増額分と、その他事業費の精算に伴う減額分を整理するものであります。

続きまして、消防施設費の補正予算額4,700万円の減額に伴う内訳につきましては、18ページの節及び説明欄に掲げているとおりで、事業費の精算であります。主なものは、消防局訓練場整備費に係る入札残を整理いたすものであります。

19ページをお願いいたします。第4款公債費の項・目、利子の補正予算額89万円の減額につきましては、令和6年度組合債の発行に伴い、利子償還金の整理をいたすものであります。

第5款予備費の項・目、予備費の補正予算額660万8,000円の減額につきましては、収支の調整でございます。

21ページから24ページにお示ししております給与費明細書につきましては、一般職の職員に係ります給与費の補正前と補正後の内容を対比したものであります。

25ページ、26ページの地方債についての調書につきましては、消防施設費に係ります事業費の減に伴いまして所要の措置を行うものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算議案説明資料にお示しいたしております。

以上で令和7年度福山地区消防組合一般会計補正予算の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第2号 令和8年度福山地区消防組合一般会計予算

議長（今岡芳徳） 次に、日程第4 議第2号令和8年度福山地区消防組合一般会計予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（高卯文紀） 失礼いたします。

議第2号令和8年度福山地区消防組合一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億4,892万2,000円と定め、また消防施設整備に係ります債務負担行為と地方債のほか一時借入金の最高額を1億円と定めるものであります。

2ページ、3ページは、歳入歳出予算につきまして款・項の区分ごとに予算額を掲げたものであります。

4ページをお願いいたします。第2表債務負担行為であります。

南消防署瀬戸出張所改築事業の庁舎建設に係る債務負担行為の限度額を2億7,540万円、消防通信指令管制システム整備の更新調達支援等業務に係る債務負担行為の限度額

を4,300万円、消防局訓練場整備の訓練場整備に係る債務負担行為の限度額を4億9,200万円と定めるものであります。

第3表地方債につきましては、消防施設整備事業に係ります限度額を7億20万円と定めるものであります。

それでは、予算の概要につきまして、令和8年度当初予算の概要によりまして御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。1、当初予算款別比較表であります、先ほど申し上げましたように、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億4,892万2,000円といたしております。前年度と比較いたしまして7億237万1,000円の増で、率にして10.3%の増となっております。

歳入、第1款分担金及び負担金は67億598万円で、歳入全体に占める割合は88.8%、前年度と比較し4.9%の増であります。主な要因といたしましては、人件費などに係る負担金が増額したことによるものであります。

構成団体別分担金の状況につきましては、下段の表、2、分担金の状況に掲げておりであります。

上段の表をお願いいたします。歳入、第2款使用料及び手数料の1,232万8,000円は、危険物や高圧ガス等の取扱許可手数料等であります。

第3款国庫支出金は1,590万1,000円で、主なものといたしましては、南消防署に配備する高規格救急自動車の更新整備に係るもので、そのほかに4月から本格運用が始まりますマイナ救急に係るものと、女性消防吏員活躍推進事業に係るものを計上いたしております。

第4款財産収入の142万4,000円は、消防施設等維持整備基金に係る運用益金を計上いたしております。

第5款繰入金の2,790万円は、消防施設等維持整備事業に係ります基金からの繰入金を計上いたしております。

第6款繰越金は、前年度と同様に1万円を計上いたしております。

第7款諸収入は、8,517万9,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、職員の人事交流に係ります派遣職員給与費負担金等であります。

第8款組合債は7億20万円で、消防局訓練場整備をはじめとする消防施設整備事業に係るものを計上いたしております。

次に、歳出ですが、中段の表を御覧ください。

第1款議会費は320万3,000円であります。

第2款総務費は1,290万2,000円であります。

第3款消防費につきましては70億156万7,000円で、歳出全体に占める割合は92.8%であります。前年度と比較いたしまして7億3,668万4,000円の増で、主な要因といたしましては、令和7年度の給与改定に伴います職員給与費及び共済費の増と消防局訓練場整備等に伴います消防施設費の増であります。

第4款公債費につきましては、5億2,125万円であります。前年度と比較いたしまして3,517万9,000円の減で、主な要因といたしましては、2015年度、平成27年度の消防救急デジタル無線設備整備事業に係る元金償還が終了したことによるものであります。

第5款予備費につきましては1,000万円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。3、構成団体別経費の分担割合であります。議会費及び総務費並びに各消防署、出張所費に係ります分担割合をお示ししたものであります。

次に、4、令和8年度主要事業についてであります。

職員の資質向上と能力の開発を図ることを目的とした消防学校入校等職員研修事業、救命率向上を目的とした病院前救急医療における職員育成に取り組む救急業務高度化推進事業、マイナ保険証を活用し救急業務の円滑化を図るマイナ救急搬送事業のほか、消防対応力の確立を基本方針に、警防、救急、救助体制の強化を図る警防活動推進事業、予防査察を充実強化するとともに火災原因調査の高度化を図り、焼死火災撲滅に向け、住民の防火安全対策を推進する予防活動推進事業を掲げて事業実施してまいります。

次に、消防施設等維持整備事業であります。

消防施設等を中長期的な視点に立って整備を行うことで、長寿命化による構成市町の負担軽減と必要な機能確保を図るもので、水上消防署の消防艇が台風時に避難、退避する税関前栈橋の修繕、府中消防署の仮眠室の空調設備改修、はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールに係る費用を計上いたしております。

次に、消防施設整備事業であります。

車両整備につきましては、南消防署及び水上消防署に高規格救急自動車をそれぞれ1台など、計5台の更新整備を計上いたしております。

LED照明設備整備につきましては、消防局及び南消防署の照明設備をLED化し、経

費節減を図るとともに、脱炭素化にも取り組んでまいります。

南消防署瀬戸出張所改築事業につきましては、築43年が経過し老朽化が著しい上に庁舎が狭隘であることから、旧長和保育所へ移転改築し、防災拠点としての強化を図るものであります。

現在、旧長和保育所の解体工事を進めており、2026年度、令和8年度からは建設工事にも着手いたします。

消防通信指令管制システム整備事業につきましては、119番通報受付や消防署所への出動指令など、消防活動の根幹をなす高機能消防指令センターと、消防車両や署所、活動隊員間で災害情報を共有し、円滑な消防活動を進めるための消防救急デジタル無線設備の全面更新を実施するもので、2026年度、令和8年度は、更新調達支援等業務に係る予算を計上いたしております。

消防局訓練場整備事業につきましては、老朽化が著しい箕沖訓練場から出原浄水場用地へ移転し、常備・非常備消防がより実践に即した訓練が可能な施設を整備し、災害対応力の強化を図るものであります。

現在、旧浄水場施設の解体工事を実施しており、2026年度、令和8年度からは建設工事に入っております。

以上が令和8年度当初予算の概要であります。

続きまして、予算書の歳入歳出予算事項別明細書により御説明させていただきます。

8ページから17ページまでは歳入予算について、18ページから29ページまでは歳出予算について、費目別にお示ししております。

20ページをお願いいたします。歳出、第3款消防費であります。常備消防費の予算額は62億2,791万3,000円で、前年度と比較いたしまして3億9,052万5,000円の増であります。

24ページをお願いいたします。消防施設費の予算額は7億7,365万4,000円で、前年度と比較いたしまして3億4,615万9,000円の増であります。詳細につきましては、先ほど御説明いたしましたとおりであります。

30ページをお願いします。給与費明細書につきましては、このページから43ページまで掲載いたしております。

44ページをお願いいたします。南消防署瀬戸出張所改築事業、消防通信指令管制システム整備、消防局訓練場整備に伴います債務負担行為に関する調書であります。

46ページ及び47ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書であります。令和7年度末現在高見込額は、33億4,126万2,000円であります。表の右にあります令和8年度中増減見込額を加えまして、令和8年度末現在高見込額は35億3,881万1,000円となります。

以上で令和8年度福山地区消防組合一般会計予算の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第3号 福山地区消防組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する 条例の制定について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第5 議第3号福山地区消防組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 議第3号福山地区消防組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、制定理由ですが、情報通信技術を活用した行政の推進について、情報通信技術を

利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって住民生活の向上に寄与することを目的として制定するものであります。

次に、制定内容です。

福山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を準用するものであります。

なお、この条例は2026年、令和8年4月1日から施行することといたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第4号 福山地区消防組合職員の修学部分休業に関する条例及び福山地区消防組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第6 議第4号福山地区消防組合職員の修学部分休業に関する条例及び福山地区消防組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 議第4号福山地区消防組合職員の修学部分休業に関する条例及び福山地区消防組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について御説明申

し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容につきましては、初任給調整手当の名称変更等に伴い、規定を整理するものです。

なお、この条例は2026年、令和8年4月1日から施行することといたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第5号 福山地区消防組合火災予防条例の一部改正について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第7 議第5号福山地区消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

予防課長。

総務部予防課長（下見育弘） 失礼します。

議第5号福山地区消防組合火災予防条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

このたびの条例改正は、火災予防条例（例）等の一部改正が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正理由といたしまして、近年のサウナブームをきっかけに、屋外のテントやバレル内に放熱設備を設けた簡易的なサウナ設備の設置事例が全国的に増加していることから、従来のサウナ設備のように浴場等に附属し、建物の中に設置されることを想定した規定とは別に新たな規定を設けるものであります。

また、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震に伴う輪島市大規模火災を受け、地震災害時の住宅防火対策として感震ブレーカーの普及促進について新たに位置づけるものでございます。

改正内容についてですが、1番目の簡易サウナ設備に関する事項についてですが、従来の浴場等に設置をされるサウナ設備等を一般サウナ設備として名称変更し、特性が異なるテント型サウナやバレル型サウナを簡易サウナ設備として位置づけ、当該設備の位置及び構造に関する基準を新たに設けるものであります。

2番目の感震ブレーカーに関する事項についてですが、地震災害時の住宅における火災の予防を推進するための施策として、感震ブレーカーの普及促進を追加するものであります。

3番目のその他所要の整理として、用語、用字、送り仮名等の整備、その他例規形式上整備が必要である部分について所要の整備を行うものであります。

施行日につきましては、2026年、令和8年3月31日としております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（今岡芳徳） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。
これをもちまして令和８年第１回福山地区消防組合議会定例会を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。

午後２時３９分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 今 岡 芳 徳

福山地区消防組合議会議員 連 石 武 則

福山地区消防組合議会議員 小 山 友 康